

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公開番号】特開2011-244169(P2011-244169A)

【公開日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2011-048

【出願番号】特願2010-113976(P2010-113976)

【国際特許分類】

H 04 N 1/19 (2006.01)

H 04 N 1/04 (2006.01)

H 04 N 1/028 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/04 103Z

H 04 N 1/12 Z

H 04 N 1/028 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モーターにより駆動されるADFを備える画像読み取り装置であって、  
光電変換素子に蓄積された電荷をシフトパルスによってシフトレジスターに転送する画像読み取り部と、

前記モーターの回転に基づいて前記シフトパルスの出力タイミングを制御するシフトパルス制御部と、を備え、

前記シフトパルス制御部は、

前記モーターの回転が停止された場合において、前記モーターが停止する直前の光源点灯により蓄積された電荷を転送するためのシフトパルスを出力する、  
ことを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像読み取り装置であって、

前記画像読み取り部は、

N(Nは1以上の整数)色の光源を前記シフトパルスの出力タイミングで所定順に順次点灯させて、電荷の蓄積を行うものであって、

前記シフトパルス制御部は、

前記モーターの回転が停止された後、少なくとも前記所定順におけるN番目の光源の点灯により蓄積された電荷が転送されるまで前記シフトパルスを出力する、  
ことを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項3】

請求項1に記載の画像読み取り装置であって、

前記画像読み取り部は、

N(Nは1以上の整数)色の光源を前記シフトパルスの出力タイミングで所定順に順次点灯させて、電荷の蓄積を行うものであって、

前記モーターの回転が停止された後、原稿の読み取りを再開するために当該モーターが

再駆動される場合において、当該モーターの再駆動前に前記所定順におけるN番目の光源の点灯を完了させておき、当該モーターの再駆動時に前記所定順における最初に点灯すべき色の光源を点灯させる、

ことを特徴とする画像読取装置。

【請求項4】

請求項3に記載の画像読取装置であって、  
前記画像読取部は、  
前記モーターの再駆動前に前記所定順におけるN番目までの少なくとも2ライン分の前記光源の点灯を完了させておく、ことを特徴とする画像読取装置。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像読取装置であって、  
前記モーターを制御するモーター制御部を備え、  
前記モーター制御部は、  
前記シフトレジスターに転送された電荷に基づいて生成された画素データを記憶するメモリーがニアフルである場合に、前記モーターの回転を停止させる、  
ことを特徴とする画像読取装置。

【請求項6】

請求項2乃至5に記載の画像読取装置であって、  
前記画像読取部は、  
前記N色としてRGBの3色の光源を順次点灯させる、  
ことを特徴とする画像読取装置。

【請求項7】

請求項2乃至6に記載の画像読取装置であって、  
前記画像読取部は、  
原稿の読み取り開始前において、当該モーターの駆動前に前記所定順におけるN番目の光源の点灯を完了させておき、当該モーターの駆動時に前記所定順における最初に点灯すべき色の光源を点灯させる、  
ことを特徴とする画像読取装置。